

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
第26条の規定による報告書

令和6年度（令和5年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況にかかる点検  
及び評価に関する報告書

令和6年9月

島原市教育委員会

# も く じ

|   |       |
|---|-------|
| 1 はじめに                                  | 1     |
| (1) 趣旨                                  |       |
| (2) 点検及び評価の対象                           |       |
| (3) 点検及び評価の方法                           |       |
| 2 学識経験者の所見                              | 2～4   |
| ・前島原市PTA連合会 会長                          | 寺田 靖功 |
| ・島原文化連盟 副委員長                            | 廣瀬 智子 |
| ・島原市スポーツ少年団指導者協議会 副会長                   | 森田 洋輔 |
| 3 点検・評価結果                               |       |
| (1) 教育委員会の活動状況                          | 5～8   |
| ・教育委員会会議の運営・情報発信                        |       |
| ・教育委員会と事務局との連携                          |       |
| ・教育委員会と市長との連携                           |       |
| ・学校等教育機関に対する支援及び連携                      |       |
| ・教育委員の自己研鑽                              |       |
| (2) 教育委員会が管理・執行する事務                     | 9～11  |
| ・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること          |       |
| ・学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること            |       |
| ・教育財産の取得を市長に申し出ること                      |       |
| ・県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申に関すること           |       |
| ・県費負担教職員のサービスの監督に関すること                  |       |
| ・教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の人事に関すること    |       |
| ・学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること                  |       |
| ・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること                 |       |
| ・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと                   |       |
| ・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること    |       |
| ・教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること |       |
| ・教育関係職員の研修の一般方針を定めること                   |       |
| ・教科用図書の採択に関すること                         |       |
| ・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること      |       |
| ・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと      |       |
| (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務              | 12～32 |
| ・学校教育に関すること                             |       |
| ・社会教育に関すること                             |       |
| ・スポーツ推進に関すること                           |       |
| ・教育環境に関すること                             |       |

## 1 はじめに

### (1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者を有する者の知見の活用を図って、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、島原市の教育行政の推進を図るため、令和4年3月に策定した第3期島原市教育振興基本計画に掲げた主な施策の進捗状況を明らかにするとともに、教育委員会の活動状況について点検し、評価を行ったものです。

### (2)点検及び評価の対象

点検及び評価は、島原市教育委員会が令和5年度に取り組んだ活動及び事務を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に大別して行っています。

### (3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、第3期島原市教育振興基本計画の施策体系に沿い、その主な施策と具体的な取り組みについて、各事業の進捗状況を明らかにするとともに実施結果について評価を行っています。

なお、点検及び評価に客観性を確保するため、教育に関して高い知見を有する3名の学識経験者の所見を付しております。

令和6年9月

島原市教育委員会

## 2 学識経験者の所見

### ○ 所見 1

#### <評価できる点>

- 1 学校経営訪問、学校巡回訪問等で学校との連携をはかられている点は評価できると思います。また、各学校の課題について校長から直接確認されている点も評価します。
- 2 現代社会において児童生徒は個別に悩みがあると思います。よってスクールカウンセラーの配置は評価します。
- 3 自分の命を守るための避難訓練等の目的や必要性を学習することは大切なことだと思います。更なる充実をお願いします。
- 4 「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」は家庭教育の基礎になるものだと思います。いろいろな場面で紹介されている点を評価します。

#### <改善を要する点（要望）>

- 1 学校施設の整備ではなかなか学校の希望が通らないように思います。本当に必要な所への予算配分をお願いします。
- 2 通学用かばんを支給されましたが、使用状況等は把握されているのでしょうか。本当に600万円超の予算を使う事業だったのか少し疑問です。
- 3 学校再編の説明はありましたが、お金や施設の現状を踏まえての説明ばかりで子供達に寄り添っていないように思えました。これからの説明でより詳しく細かな説明をしていただいて、子供達がより良い学校生活を送れるような計画をお願いします。

令和6年8月19日  
寺田 靖功

## ○ 所見 2

### <評価できる点>

- 1 文化財、歴史散策をグループで計画する際に「出前講座」を利用するが、学芸員の方が詳しく、丁寧に案内をしてくれて有難い。参加者に、いつも好評である。
- 2 女性学級、高齢者学級、家庭教育学級など充実し、市民の憩いに役立っている。特に公民館の自主講座は地域の特徴と工夫をこらし、楽しみである。
- 3 市民文化講座は分野も多岐に広がり、レベルも高く、文化向上に役立つ。特に地元出身者の著名な方を講師に招くと、親しみを持ち、応援にもなるし、盛り上がって良い。
- 4 図書館は古く、小さい建物ながら、職務に携わる人が読書活動、新しいイベントで利用者をひきつけ、頑張っているのが目に見える。道路工事で不便だったのが惜しい。
- 5 物価高の折、給食費支援事業は、保護者にとって助かっていると思う。安全と子どもの成長栄養の面でも有難い。今後も、支援金額の増加を期待する。

### <改善を要する点（要望）>

- 1 旅行者から、時折、康平碑の場所を尋ねられる時があるが、石垣の崩れた時期から石の片付けが済まずに資材置き場のような状況。仕事の管轄であれば考慮をお願いしたい。
- 2 来春、小学校入学時の保護者が意外にも店舗にランドセルを注文している数が多い。初めての試みで支給の効果は不明と思うので、入学時に600万円の予算は活かされたかデータを出してほしい。
- 3 ランドセルを購入した家庭は、新1年生にきょうだい無く初めての子で、支給されるランドセルは4年間の保証である事も迷った原因。必要とする学用品などを支給してもらえれば、まんべんなく有難いとの意見を聞いた。

令和6年8月19日  
廣瀬 智子

### ○ 所見 3

#### <評価できる点>

- 1 学校教育に関することの授業改善の推進で、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善をされています。伝達手段として携帯電話での文字伝達の影響でコミュニケーション能力低下、近代急成長するデジタルによる効率化などの影響で協同作業が不得意、時代背景による指示待ちの子供たちが増えています。結果、生徒たちは、社会人になってから苦労をします。授業改善の現状評価をしますが、さらなる工夫を凝らした授業を期待します。
- 2 きめ細やかな指導の充実で、達成度等に応じた指導、興味も持つ指導の充実に努めた点を評価します。さらに教科別に熟達度でクラス編成するのもいいかと思います。
- 3 学校施設の空調設備の更新工事が積極的にされている点を評価します。災害時は勿論のこと、昨今、過去に例がない気温上昇で高温注意報の際に避暑場所としての利用も積極的にできるために、もっと予算を企てて空調設置も進めてほしい。また、学校体育館の空調の充実、学校のグラウンドの木陰を確保、冷水器の設置を推進してほしい。

#### <改善を要する点（要望）>

- 1 特別支援教育の推進において、一人ひとりに応じた指導や関係機関の連携の充実と報告がありますが、田舎だからか、未だに特別支援教育に対する理解度が低いと感じる。障がい者だから可哀想といった偏見がみられる。現段階に満足せず、まだまだ一人ひとりの障害、特性に応じた指導、社会人としての必要なスキルを指導が必要と感じる。世間体を気にせずに、親や祖父母が安心して通わせたい特別支援学級になってほしいです。
- 2 部活・クラブ活動の充実において、勝利主義の指導者がまだまだ存在し、スポーツの楽しさを知らないままに他競技に移ったり、スポーツ離れの子供たちが見られるため、指導者講習の回数を増やしたり、講習会へ参加しやすい環境、推進するように努めるべきだと思います。
- 3 防災計画の充実とありますが、災害が起きた時は、仕事をされている年代の人は、仕事場の復旧作業、掃除に追われるので、避難所で活躍するのは、子供たちと健康で仕事をリタイヤした年代です。町内会に所属しない現代、地域の行事が減る中、どういふふうにご告知して、その年代の集まり、交流の場を増やし、防災訓練等をどうやってするかを考えなくてはならないと思います。
- 4 スポーツのナショナルチームのキャンプ誘致成功実績ができ、島原市がチームから求められる施設がコンパクトに点在し、素晴らしい環境が認められています。施設・市役所への合宿・キャンプの問い合わせが多くなったが、行政がスポーツ誘致に力を入れていきたいと思う割には、予算や実際に誘致成功が実現できなかったチームに対する積極的なアプローチ・クロージングが不足しているように思います。

令和6年8月19日  
森田 洋輔

## 1 教育委員会の活動状況

| 大項目 教育委員会会議の運営・情報発信 |                |   |
|---------------------|----------------|---|
| 中項目                 | 小項目            | 点検・評価   |
| (1)教育委員会会議の開催回数等    | ①教育委員会会議の開催回数  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。令和5年度は、定例会を12回開催した。</li> </ul>  |
|                     | ②教育委員会会議での審議状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第2条の規定に基づき、令和5年度は、合計で53件の議案について審議を行った。</li> <li>(ア) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件<br/>令和6年度の島原市立小中学校教職員の人事異動の内申について提案し、原案可決された。</li> <li>(イ) 教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと・13件<br/>所要の整備を図るため、規則の制定案1件、規則の一部改正案6件、要綱の制定案3件、要綱の一部改正案3件を提案し、全て原案可決された。</li> <li>(ウ) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること・・・・・・・・・・・・・・・・ 11件<br/>・令和6年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する意見書について提案し、原案可決された。</li> <li>・令和5年度補正予算案4件及び令和6年度当初予算案の教育委員会所管部分について提案し、原案承認された。</li> <li>・公の施設（島原図書館及び有明図書館）の指定管理者の指定について1件を提案し、原案承認された。</li> <li>・建設工事請負契約の締結（島原市温水プール新築工事）について3件を提案し、原案承認された。</li> <li>・条例の一部改正案1件を提案し、原案承認された</li> <li>(エ) 教育委員会の所管に属する各種委員会、審議会等の委員を任命又は委嘱すること・・・・・・・・・・・・・・・・ 12件<br/>奨学生審議委員会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、少年センター少年補導委員等の委嘱、小中学校薬剤師の解嘱など12件について提案し、全て原案可決された。</li> </ul> |

1 教育委員会の活動状況

| 中項目               | 小項目             | 点検・評価   |
|-------------------|-----------------|---|
|                   |                 | <p>(f)教科用図書の採択に関すること・・・・・・・・・・ 1件<br/>令和6年度使用島原市立小学校教科書採択について提案し、原案可決された。</p> <p>(g)教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと・・・・・・・・・・ 1件<br/>市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会活動の点検及び評価をまとめた「令和5年度（令和4年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価に関する報告書」を提案し、原案可決された。</p> <p>(h)「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条の委任事務の特例に基づくこと・・・・・・・・・・ 7件</p> <p>(i)島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任された事務・・・・・・・・・・ 7件<br/>教育長が重要と認め教育委員会に提案し、原案可決された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島原市奨学生の決定について</li> <li>・ふるさとにもどってこねね奨学生の決定について</li> <li>・島原市指定文化財の追加指定について</li> <li>・島原市指定文化財の指定解除について</li> <li>・島原市教育委員会表彰について</li> <li>・有馬スポーツ賞の交付について</li> <li>・稽古館奨励賞の交付について</li> </ul> |
|                   | ③教育委員会会議運営上の工夫等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の充実を図った。</li> <li>・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、教育課題などについて意見交換や協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図った。</li> </ul>   |
| (2)教育委員会会議の傍聴者の状況 |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載を行い周知に努めた。</li> <li>・開催日時等の市のホームページへの掲載については、開催日時の早い時期に告知し、また、議事等決定後は、市のホ</li> </ul>   |



## 1 教育委員会の活動状況

| 中項目                   | 小項目               | 点検・評価   |
|-----------------------|-------------------|---|
|                       |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのトップページに掲載し事前周知を図った。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。</li> <li>傍聴者に配慮して会議を本庁舎会議室で1回、森岳公民館で1回開催した。</li> <li>令和5年度の会議における傍聴者は3名であった。</li> </ul>  |
| (3) 会議録の公開、広報・広聴活動の状況 | ① 会議録の作成・保管       | <ul style="list-style-type: none"> <li>会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。</li> </ul>  |
|                       | ② 会議録の公開          | <ul style="list-style-type: none"> <li>原則公開としており、情報公開請求に対応できるよう会議録を整備しているが、令和5年度の公開事例はなかった。</li> <li>会議録、議案書等及び結果概要について、市のホームページへ掲載し公開した。</li> </ul>  |
| 大項目                   | 教育委員会と事務局との連携     |   |
| 中項目                   | 小項目               | 点検・評価   |
| (1) 教育委員会と事務局との連携     |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるように努めた。</li> <li>定例会において、諸問題について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題にかかる共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図った。</li> </ul> |
| 大項目                   | 教育委員会と市長との連携      |   |
| 中項目                   | 小項目               | 点検・評価   |
| (1) 教育委員会と市長との連携      |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1月10日に令和6年度当初予算重点事項について市長へ意見を申し出た。</li> <li>総合教育会議を1月26日に開催し、「島原市教育大綱について」を議題とし、市長と教育長及び教育委員との意見交換を行った。</li> </ul>   |
| 大項目                   | 学校等教育機関に対する支援及び連携 |   |
| 中項目                   | 小項目               | 点検・評価   |
| (1) 学校への訪問            |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校を対象として、春に学校経営訪問（半日）を、秋に学校巡回訪問（終日）を実施しており、令和5年度は学校経営訪問を6校（半日）、学校巡回訪問を8校（終日）、研究発表で2校をそれぞれ訪問し、指導助言を行った。各</li> </ul>   |

## 1 教育委員会の活動状況

| 中項目                 | 小項目       | 点検・評価   |
|---------------------|-----------|---|
|                     |           | <p>学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図った。</li> </ul>   |
| (2) その他施設への訪問、行事参加等 |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育大会、島原市中学校総合体育大会、北村西望賞教育美術展等へ参加した。</li> <li>・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」や有馬スポーツ賞表彰式を実施し、参加するとともに、島原市民親睦大会等の各種スポーツ大会にも参加した。なお、島原市民体育祭大運動会は雨天により中止となった。</li> </ul> |
| 大項目                 | 教育委員の自己研鑽 |   |
| 中項目                 | 小項目       | 点検・評価   |
| (1) 研修会への参加状況       |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会（佐世保市）や研究大会（佐世保市）に参加し、分科会ごとのテーマに沿って情報交換や意見交換を行った。また、九州地区市町村教育委員研修大会（佐賀市）に出席し、九州各県の市町村教育委員との情報交換を図るとともに、教育行政の充実・発展に寄与するため資質を高めた。</li> </ul>            |
| (2) 先進地への視察研修       |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は実施しなかった。</li> </ul>   |
| (3) 自己研修            |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。</li> </ul>   |

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

|                        |                                     |   |
|------------------------|-------------------------------------|---|
| 大項目                    | 学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること       |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
| (1) 島原市教育方針等           | ① 学校再編に向けた取り組み                      | ・島原市立小・中学校将来的再編基本計画（素案）を作成し、7月に改訂した。市議会や各町内会・自治会長会、市PTA連合会、市保育会、市社会教育委員の会等、17の関係団体に素案の内容について説明した。 |
| 大項目                    | 学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること         |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
|                        |                                     | ・令和5年度は、本項目に該当する事例はなかった。  |
| 大項目                    | 教育財産の取得を市長に申し出ること                   |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
|                        |                                     | ・令和5年度は、本項目に該当する事例はなかった。  |
| 大項目                    | 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること         |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
| (1) 校長への意見聴取           |                                     | ・2回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。  |
| 大項目                    | 県費負担教職員のサービスの監督に関すること               |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
| (1) 校長会、教頭会、学校訪問における指導 |                                     | ・毎月の校長会、教頭会、学校訪問において不祥事防止に関する指導助言を行った。  |
| 大項目                    | 教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の人事に関すること |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
|                        |                                     | ・4月の定例教育委員会の中で定期人事異動の報告を行った。  |
| 大項目                    | 学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること               |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
|                        |                                     | ・令和5年度は、本項目に該当する事例はなかった   |
| 大項目                    | 学校その他教育機関の工事の計画を策定すること              |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
| (1) 学校施設の耐震化計画         |                                     | ・令和5年度は、高野小学校及び第一中学校の外壁改修工事を行った。  |
| 大項目                    | 教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと                |   |
| 中項目                    | 小項目                                 | 点検・評価   |
|                        |                                     | ・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改正について、教育委員会会議において審議した。  |

2 教育委員会が管理・執行する事務

| 中項目 | 小項目                                 | 点検・評価  |
|-----|-------------------------------------|--|
|     |                                     | <p>○規則の制定・改廃 7件</p> <p>(ア) 島原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則</p> <p>(イ) 島原市教育委員会会議規則の一部を改正する規則</p> <p>(ウ) 島原市特別支援教育就学奨励費支給規則</p> <p>(エ) 島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則</p> <p>(オ) 島原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則</p> <p>(カ) 島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(キ) 島原市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則</p> <p>○要綱等の制定・改廃 6件</p> <p>(ア) 島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(イ) 島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ウ) 島原市中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱</p> <p>(エ) 島原市学校教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(オ) 令和6年度全国高等学校総合体育大会島原市実行委員会運営事業費補助金交付要綱</p> <p>(カ) ドリーム・サッカーin 島原実行委員会運営事業費補助金交付要綱</p> |
| 大項目 | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること |  |
| 中項目 | 小項目                                 | 点検・評価  |
|     |                                     | <p>・令和6年度当初予算における重点事項について協議を行い、次の4項目に関して市長へ意見を申し出た。</p> <p>(ア) 学校教育の充実</p> <p>(イ) 社会教育の推進</p> <p>(ウ) スポーツの推進</p> <p>(エ) 教育施設の充実</p> <p>・令和5年度補正予算要求4件及び令和6年度当初予算要求1件について審議を行った。</p> <p>・教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。</p> <p>公の施設の指定管理者の指定 1件</p> <p>建設工事請負契約の締結 3件</p> <p>条例の改正案 1件</p>  |

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 大項目 | 教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること |   |
| 中項目 | 小項目                                    | 点検・評価   |
|     |  | <p>・各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。</p> <p>(ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 11件</p> <p>(イ) 学校薬剤師の解職・委嘱 2件</p>   |
| 大項目 | 教育関係職員の研修の一般方針を定めること                   |   |
| 中項目 | 小項目                                    | 点検・評価   |
|     |  | <p>・資質・指導力の向上を図るため以下の7つの研修会を行った。</p> <p>(ア) 島原市学力向上研修会（小・中学校学力向上担当）</p> <p>(イ) 学校司書研修会</p> <p>(ウ) 島原市学力調査分析研修会</p> <p>(エ) 中学校学力向上研修会</p> <p>(オ) 島原市教育講演会</p> <p>(カ) 研究主任会</p> <p>(キ) G I G A研修会</p> |
| 大項目 | 教科用図書の採択に関すること                         |   |
| 中項目 | 小項目                                    | 点検・評価   |
|     |  | <p>・令和5年度は小学校の採択業務を行った。</p> <p>決定した教科書は10月に展示した。また、採択結果は、「島原市ホームページ」及び「広報しまばら10月号」で公表した。</p>  |
| 大項目 | 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること      |   |
| 中項目 | 小項目                                    | 点検・評価   |
|     |  | <p>・令和5年度中の区域の設定・変更は行わなかった。</p> <p>・個別の要望には、校区外通学で対応した。</p>   |
| 大項目 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと      |   |
| 中項目 | 小項目                                    | 点検・評価   |
|     |  | <p>・令和4年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公表した。</p>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 大項目           |              | 学校教育に関すること   |  |
|---------------|--------------|--|--|
| 中項目           | 小項目          | 点検・評価  |  |
| (1) 学力向上対策の充実 | ① 島原市学力調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、学力向上に向けた授業改善などの取組の充実を図った。</li> <li>小2～小4（1学期） 国語、算数</li> <li>中1（1学期） 国語、数学</li> <li>中1・中2（3学期） 国語、数学、英語</li> </ul>   |  |
|               | ② 授業改善の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を行うために、各小・中学校において、以下の視点を共有しながら授業実践を行った。</li> <li>(ア) 見通しを持って粘り強く取り組む。</li> <li>(イ) 協働的な学びを通して自己の考えを上げ深める。</li> <li>(ウ) 見方・考え方を働かせて知識を関連付け深く理解する。</li> <li>・全小・中学校へ学校訪問を・行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。</li> <li>・市中学校統一実力テストを実施した。</li> <li>・タブレットドリルの活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>(小1・2年生：国語・算数)</li> <li>(小3～6年生：国語・社会・算数・理科・外国語)</li> <li>(中1～3年生：国語・社会・数学・理科・英語)</li> </ul> </li> <li>各小・中学校において、授業での補足的な学習への利用や、端末を持ち帰り家庭学習等に活用したりするなど、個に応じた学習の支援の充実を図った。</li> </ul> |  |
|               | ③ きめ細かな指導の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やTT（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。</li> <li>・授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。</li> </ul>  |  |
|               | ④ 学びの習慣化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上には家庭学習の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習習慣や基本的生活習慣の定着を図るよう指導を行った。</li> <li>・各小・中学校において、児童・生徒の学習の進捗や理解度に応じた多様な問題に取り組むことができるように、タブレットドリルを活用した。</li> </ul>   |  |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目               | 小項目        | 点検・評価   |
|-------------------|------------|---|
|                   | ⑤特別支援教育の推進 | <p><b>【一人ひとりに応じた指導・支援の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。</li> <li>・中学校入学時における連絡会等とおし、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。</li> <li>・就学相談においては、市保健センターとの連携を深め5歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。</li> <li>・各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。</li> </ul> <p><b>【指導体制の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。</li> </ul> <p><b>【関係機関との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。</li> <li>・島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。</li> <li>・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒に対する適切な指導方法について助言を受けた。</li> <li>・県教育センターの教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。</li> <li>・島原市就学相談会を開催することで、障害や就学について保護者の理解を深めた。</li> </ul> |
| (2)地域と連携した豊かな心の育成 | ①道徳教育の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「生命」をテーマとした道徳の授業を全小・中学校で実施・公開した。</li> </ul>  |
|                   | ②人権学習の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間の取り組みについては、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取り組みを行った。</li> </ul>  |
|                   | ③平和学習の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月9日以外の平和学習</li> <li>(7)小学校4年生の社会科見学</li> <li>(1)各教科における平和教材を使った学習</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目 | 小項目         | 点検・評価   |      |      |      |      |    |    |    |     |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |
|-----|-------------|---|------|------|------|------|----|----|----|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
|     | ④読書活動の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、不読者率1%以下を達成した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">不読者率（目標：1%以下）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.28</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0.66</td> <td>0.49</td> <td>0.73</td> <td>0.25</td> <td>0.01</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>   |      | H30  | R1   | R2   | R3 | R4 | R5 | 小学校 | 0.28 | 0.26 | 0.25 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 中学校 | 0.66 | 0.49 | 0.73 | 0.25 | 0.01 | 0.00 |
|     | H30         | R1  | R2   | R3   | R4   | R5   |    |    |    |     |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |
| 小学校 | 0.28        | 0.26  | 0.25 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |    |    |    |     |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |
| 中学校 | 0.66        | 0.49  | 0.73 | 0.25 | 0.01 | 0.00 |    |    |    |     |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |
|     | ⑤文化・芸術教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>北村西望賞教育美術展、小中学校合同科学作品展、夏休み親子粘土教室を開催した。</li> </ul>  |      |      |      |      |    |    |    |     |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |
|     | ⑥生徒指導の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導に係る通知等の周知により、問題行動や事故の未然防止に努めた。</li> <li>児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全小・中学校（拠点校方式を含む）「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。</li> <li>適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童生徒に対する支援を行った。</li> <li>いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）実施した。<br/>※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。</li> <li>いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知を行うため、学期ごとにいじめの認知件数に関する調査を実施した。</li> <li>中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。</li> <li>福祉と連携するために、「スクール・ソーシャル・ワーカー（県教委事業）」を配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャル・ワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。</li> <li>要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。</li> </ul> |      |      |      |      |    |    |    |     |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |



## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目                  | 小項目                         | 点検・評価   |
|----------------------|-----------------------------|---|
|                      |                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。</li> </ul>   |
|                      | ⑦地域の教育力を生かしたふるさと教育の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外宿泊体験学習（小学校）<br/>県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、宿泊体験学習を実施した。</li> <li>・島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。</li> <li>・兄弟校児童会交流事業は、8月に豊後高田市を訪問した。（宿泊施設を利用）</li> <li>・地域の女性会や老人会の協力のもと、梅干し作りや生ごみ堆肥を活用した野菜作りを行った。</li> <li>・小学校では副教材である「わたしたちの島原市」を活用し、地域学習を行った。中学校では、地域人材や関係団体と連携し、校内福祉体験学習や職業講話を実施した。</li> <li>・ジオパーク学習を実施し、自分たちが住んでいるふるさとの自然や歴史・文化を学んだ。</li> <li>・三会小中学校の研究において、長崎県教育委員会の「小中高が一体となったふるさと教育の委託を受け、研究を推進し、11月に関係者を集めて発表会を行った。</li> </ul> |
|                      | ⑧信頼される学校づくりの推進              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。</li> </ul>   |
| (3)国際化、情報化に対応した人材の育成 | ①ALTの活用                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JETプログラムによるALT（外国語指導助手）を7人配置した。中学校5校と小学校2校を配置校とし、各ALTが訪問校へ週当たり1～3回程度訪問し、英語や外国語活動における指導の補助を行った。</li> <li>・ALT一人あたり、一日に平均4時間程度の活用ができており、英語教育の充実につなげた。</li> <li>・ALTミーティングを年4回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。</li> <li>・イングリッシュ・スピーチコンテストにおける市内選考会の審査としてALTが担当し、それぞれにアドバイスを行った。</li> </ul>  |
|                      | ②「Believe You Can」英語発信力強化事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県イングリッシュ・スピーチコンテストへ小中1人ずつを選考し県大会参加者として推薦した。</li> </ul>  |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目          | 小項目                         | 点検・評価  |
|--------------|-----------------------------|--|
|              | ③ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプ事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュデイキャンプ<br/>小学生 7月25日～26日 22人<br/>中学生 7月25日～26日 18人<br/>1泊2日の日程で、舞岳山荘にて小・中合同で実施した。</li> </ul>   |
| (4) 健やかな体の育成 | ①学校体育の充実                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。</li> <li>・中学校体育連盟の会議を生かして、学校体育に関する指導を実施した。</li> </ul>   |
|              | ②部活動の充実                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。</li> <li>・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。<br/>令和5年度の外部指導者登録者数は56人</li> <li>・部活動地域移行検討委員会を2回実施し、有識者との意見交換を行った。</li> </ul>                               |
|              | ③健康教育の充実                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長発育検診事業を実施し、児童生徒の健康管理の推進を図った。</li> <li>・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的開催し、保健・安全に関する研修会を行った。</li> <li>・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>・う歯予防及び低減に向けて、全小・中学校において、フッ化物洗口を実施した。</li> </ul> |
|              | ④学校における教科等を活用した食育の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任が栄養教諭・学校栄養職員と連携し、食育推進の実践を行った。</li> </ul>   |
|              | ⑤給食を活用した食育の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目 | 小項目              | 点検・評価   |
|-----|------------------|---|
|     |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。さらに、県事業を活用し、地元の食材を使ったメニューを工夫することで児童生徒の食に関する興味関心を高めた。</li> <li>・「ふれあい給食」として、郷土料理を献立に入れた給食を市長・教育委員と児童がともに会食する機会を設けた。</li> </ul>  |
|     | ⑥家庭・地域と連携した食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。</li> </ul>   |
|     | ⑦防災計画の充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。</li> <li>・島原市通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。</li> </ul> <p>(主な対策)</p> <p>(ア)区画線設置      (イ)歩道整備工事</p> <p>(ウ)道路反射鏡の交換予定      (エ)外側線の引き直し予定</p> <p>(オ)路面標示追加予定      (カ)交通安全指導・パトロール</p> |
|     | ⑧防災学習の充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。</li> <li>・各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。</li> </ul>  |
|     | ⑨「いのりの日」の取組      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雲仙普賢岳災害の復興から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引継ぎ、6月3日を「いのりの日」として各学校で様々な取り組みを行った。令和5年度は6月2日実施（3日が土曜日）</li> <li>・各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。</li> </ul> <p>災害体験者・語り部による講話、校長講話、全校集会など</p>  |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目          | 小項目          | 点検・評価   |
|--------------|--------------|---|
|              | ⑩ジオパークに関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「わたしたちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小・中学校（小学校3年生・中学校1年生）で行った。また、この学習を、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。</li> <li>・ イングリッシュキャンプにおいて、ジオパークに関する学習を行った。</li> </ul> |
| (5) 教職員の資質向上 | ①教職員研修の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例管理職研修会、教務主任研修会、生徒指導担当者研修会等で専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。</li> <li>・ 管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。</li> <li>・ 校務支援システムC4t hの運用協議会を実施し、運用ルールの確認や活用方法の改善を図った。</li> </ul>   |
|              | ②校内研修体制の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。</li> <li>・ 学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。</li> </ul>   |
|              | ③校種間連携の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学及び中学校進学前に、幼・保・小連携、中連携を通して、配慮を要する児童生徒の情報を確実に引き継ぐなど、小1・中1ギャップの解消を図った。</li> </ul>  |
|              | ④教職員の働き方改革   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「部活動休業日」や「家庭の日（ノー部活デー）」を設定し生徒の多様な体験を充実させ、健全な成長を促すとともに、教職員の時間外勤務の縮減に努めた。</li> <li>・ 校務支援システムを活用することで、教職員の業務の効率化が進んだ。</li> <li>・ 教職員のストレスチェックを実施した。</li> </ul>   |

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 大項目                 |              | 社会教育に関すること   |
|---------------------|--------------|--|
| 中項目                 | 小項目          | 点検・評価  |
| (1)「島原市ココロねっこ運動」の推進 | ①青少年の体験活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・週末余暇活動は市内6地区で行われ、地区単位で延べ43回の体験活動などが行われた。</li> <li>・通学合宿は森岳地区のみ実施した。</li> <li>・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)スクールキッズ（夏休みに各地区公民館で実施）<br/>延べ 671人</li> <li>(イ)放課後子ども学習室（放課後に全小・中学校で実施）<br/>延べ 33,262人</li> </ul> </li> <li>・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子どもも古典講座「夏休み稽古館」を初級・中級を各7回実施し、延べ68人の参加があった。</li> </ul>   |
|                     | ②子育て支援の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、地区ごとに講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施した。<br/>(26講座 延べ2,909人)</li> <li>・健康教育講座は、地区ごとに計画されていたが、回数等減となった。<br/>(1講座 185人)</li> <li>・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画されていたが、2講座のみの開催となった。(57人)</li> <li>・社会教育委員の会が作成した「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」について、クリアホルダー化を図ったり、のぼり旗を作成し小学校へ配布、フェイスブックなどSNSにより周知したりするなどの取組を行った。また、島原市PTA連合会の研修会等で、社会教育委員が「しまばら家庭教育三・三・七拍子！」の説明を行い、家庭教育の重要性を伝える活動を行った。</li> <li>・「ながさきファミリープログラム」ファシリテーターの派遣は、子育てに関する内容で、3回41人の参加があった。本市におけるメディア安全指導員の派遣は12回だった。</li> </ul> |
|                     | ③学校と地域社会の連携  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安中地区と杉谷地区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。</li> <li>・例年、通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携を図ってきたが、通学合宿は森岳地区のみ開催した。</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目                    | 小項目            | 点検・評価   |
|------------------------|----------------|---|
|                        |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとつづくり出前講座は43回の利用があった。</li> <li>・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。</li> </ul>  |
| (2)地域の特性を生かした公民館活動の推進  | ①地域に根ざした公民館の運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館まつりは、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があり、地区住民同士の交流が図られ5地区が実施した。</li> <li>・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会はそれぞれ年2回行われ、公立公民館の運営や要望などを話し合う場となった。</li> </ul>  |
|                        | ②各種学級・講座の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。9学級、77講座で延べ874人の参加があった。</li> <li>・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区62講座で1,076人の参加があった。</li> <li>・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会、PTA、学校、公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、26講座で延べ2,909人</li> <li>・青年教室は、白山地区で行われ、1講座 90人の参加があった。</li> <li>・公民館自主講座は7公民館で75講座が開催され、延べ806人の参加があり、市民の文化教養の向上が図られた。</li> </ul> |
|                        | ③自主活動の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において162のサークルが活動を行った。</li> </ul>  |
| (3)社会教育の推進と社会教育関係団体の育成 | ①青少年関係団体の活性化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の青少年健全育成協議会は、例年、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施している。</li> <li>・朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、積極的に行われた。</li> <li>・非行防止活動として、各地区において夜間パトロールを行った。</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目        | 小項目              | 点検・評価  |
|------------|------------------|--|
|            |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会育成連絡協議会の活動は、ジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が実施できた。ジュニアリーダー研修会は42人の参加者を集めた。</li> </ul>   |
|            | ②各種団体の支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性会活動は、森岳地区、霊丘地区、白山地区の3地区で各地区特色ある活動が行われた。なお、その他の4地区については、地区女性会は存在しないが、地区の活性化を願う女性グループ等により、地区行事への協力が行われた。</li> <li>白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。</li> <li>島原市PTA連合会は、各校の会長を対象とした「会長研修会」、すべての会員を対象とした「研修会」を実施されたが、研修会においては、市PTA連合会からの依頼により、市教育委員会から指導助言を行うなど支援を行った。</li> </ul> |
| (4)文化活動の推進 | ①文化団体の育成と文化事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>島原市美術展覧会は、島原市、市教育委員会、島原文化会館、島原文化連盟及び有明文化協会が主催で、10月18日～22日の5日間開催した。<br/>出品者数241人、出品数390点<br/>入場者982人</li> <li>島原市民音楽祭は、島原市、市教育委員会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会が主催し、島原市中学校教育研究会音楽部会との共催で開催した。<br/>(ア)洋楽の部 11月12日<br/>701人<br/>(うち出演者291人)<br/>(イ)邦楽の部 11月19日<br/>316人<br/>(うち出演者110人)</li> </ul>  |
|            | ②自主文化事業の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>肥前島原子ども狂言は、幼児から高校生まで32人の参加があり5月17日から3月24日(薪能春の狂言会)までに14回開催した。</li> </ul>  |
|            | ③市民文化の充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化に対する教養の向上、興味関心を高めるために、島原文化連盟等との共催により市民文化講座を開催した。著名な講師による講演を5回実施し、延べ223人が参加した。</li> <li>梅林俳句会は、2月13日に行われ、30人の参加者があった。</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目           | 小項目         | 点検・評価  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
|---------------|-------------|--|-------------|----------|------|----------|----------|--------|------|---------|-------------|---------|------|---------|----------|--------|------|---------|
| (5) 図書館の充実    | ① 図書館活動の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。</li> <li>・FMしまばらへの毎月の電話出演により図書館のイベント紹介のほか、ホームページでの特集コーナー、新刊図書の紹介など積極的に行った。</li> </ul> <p>(ア) 島原図書館</p> <table> <tr> <td>蔵書数（令和5年度末）</td> <td>132,549冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>146,955冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料貸出数</td> <td>2,429点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>28,667人</td> </tr> </table> <p>(イ) 有明図書館</p> <table> <tr> <td>蔵書数（令和5年度末）</td> <td>85,820冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>68,044冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料貸出数</td> <td>1,498点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10,972人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、子どもの読書活動を推進した。</li> <li>・図書館に親しんでもらうための自主事業を展開し、両図書館合わせて156回、延べ5,535人が参加した。</li> <li>・島原図書館協議会を2回開催し、島原図書館及び有明図書館の運営について協議を行った。</li> <li>・第3次島原市子ども読書活動推進計画の取組として、学校司書研修会、図書ボランティアはじめて講座、図書ボランティア研修会を実施した。</li> </ul> | 蔵書数（令和5年度末） | 132,549冊 | 貸出冊数 | 146,955冊 | 視聴覚資料貸出数 | 2,429点 | 利用者数 | 28,667人 | 蔵書数（令和5年度末） | 85,820冊 | 貸出冊数 | 68,044冊 | 視聴覚資料貸出数 | 1,498点 | 利用者数 | 10,972人 |
| 蔵書数（令和5年度末）   | 132,549冊    |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 貸出冊数          | 146,955冊    |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 視聴覚資料貸出数      | 2,429点      |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 利用者数          | 28,667人     |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 蔵書数（令和5年度末）   | 85,820冊     |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 貸出冊数          | 68,044冊     |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 視聴覚資料貸出数      | 1,498点      |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| 利用者数          | 10,972人     |  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
| (6) 少年センターの充実 | ① 補導活動の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・62人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動を各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は延べ138回、539人の参加があり、13人の補導があった。</li> <li>・商店街、学校、警察及び交通安全協会等と協力して、自転車指導を1回実施した。</li> </ul>  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
|               | ② 相談活動の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務においては、少年センターだよりの配布を行い啓発を図った結果、4件（年間）の相談があった。</li> </ul>  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |
|               | ③ 環境浄化活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間143点を回収した。</li> </ul>  |             |          |      |          |          |        |      |         |             |         |      |         |          |        |      |         |



## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

|           |              |  |
|-----------|--------------|--|
|           |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。</li> </ul>  |
|           | ④地域啓発活動の充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。</li> <li>毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。</li> <li>「少年センターだより」を年6回発行した。</li> </ul>   |
|           | ⑤関係機関等との連携   | <ul style="list-style-type: none"> <li>少年センター運営協議会が年2回開催され、少年センターの運営について協議が行われた。</li> </ul>  |
| (7)文化財の保護 | ①文化財保存活用地域計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>島原市文化財保存活用地域計画報告書の作成について計画素案となる全9章が完成した。</li> <li>島原市文化財保存活用地域計画作成委員会を1回開催した。</li> <li>文化財巡りのワークショップを三会地区で開催し、12人が参加した。</li> </ul>  |
|           | ②島原城跡        | <ul style="list-style-type: none"> <li>島原城跡の国指定に向けて、島原城跡総合調査報告書を刊行するため、島原城跡総合調査検討会議を1回開催した。</li> </ul>   |
|           | ③旧島原藩薬園跡     | <ul style="list-style-type: none"> <li>薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。</li> <li>年間入場者数：648人</li> <li>薬園跡の薬草教室を4回実施した。参加者計34人</li> </ul>   |
|           | ④肥前島原松平文庫    | <ul style="list-style-type: none"> <li>古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者、郷土史に関する各種問い合わせに対応した。</li> <li>大学教授等を招聘し、未整理資料約71点の調査を行った。<br/>(事業期間6ヵ年の最終年)</li> <li>資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。<br/>5,804コマ</li> <li>展示室では未整理資料調査の成果を展示した。</li> <li>年間閲覧者数：339人</li> </ul> |
|           | ⑤各種文化財       | <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財存否照会の総数は212件、そのうち「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)内の照会は60件であった。また、遺跡内での開発行為にかかる文化財保護法第93条届出、第94条通知は71件であった。</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目 | 小項目 | 点検・評価  |
|-----|-----|--|
|     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為対応の埋蔵文化財発掘調査(9遺跡)を行った。</li> <li>・届出・通知71件に対する県からの指導事項の内訳は、慎重工事51件、工事立会19件、本調査0件、無届工事に<br/>対する嚴重注意1件であった。</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発工事に関わる届出<br/>等の手続きについて、県・市関係機関へチラシやホームペ<br/>ージや広報誌で啓発を行った。</li> <li>・市内の指定文化財の数 令和5年度 94件<br/>内訳 (国:5件、県:11件、市:78件)<br/>市指定解除1件:マリア地蔵菩薩立像「通称マリア地蔵」<br/>市新指定1件:三ノ丸御殿仲之御居間座敷<br/>市指定名称・範囲変更1件:東空閑城空壕(旧名称)<br/>東空閑城跡(新名称)</li> <li>国登録文化財の数 令和5年度 39件<br/>新登録2件:堤内家住宅主屋<br/>堤内家住宅門及び石塀</li> </ul> |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 大項目   スポーツ推進に関すること |                   |  |
|--------------------|-------------------|--|
| 中項目                | 小項目               | 点検・評価  |
| (1)生涯スポーツの推進       | ①総合型スポーツクラブの普及・推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「白山総合スポーツクラブ(通称:白山いきいきスポーツクラブ)」が、卓球やバドミントン等を中心に、子どもから高齢者まで83人の会員が活動している。</li> <li>・「BELIEVE(ビリーブ)」が、キッズスクール事業や介護予防事業など幅広い世代の心身の健康づくりのサポート事業を実施している。会員は72人。</li> </ul>  |
|                    | ②スポーツ大会の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児から高齢者まで市民総参加のスポーツイベントとして市民体育祭を開催し、市民の健康及び体力づくりの推進を図った。</li> <li>(ア)各種競技会(18競技) <ul style="list-style-type: none"> <li>10月1日※一部競技は別日程</li> <li>市内各会場</li> <li>参加人数 1,280人</li> </ul> </li> <li>(イ)大運動会 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月8日※雨天の為中止</li> <li>島原市営陸上競技場</li> </ul> </li> <li>・教育委員会が主催するスポーツ大会の状況</li> <li>(ア)第48回島原市民親睦サッカー大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>4月23日</li> <li>島原市営平成町多目的広場</li> <li>参加人数 一般 180人</li> </ul> </li> <li>(イ)第14回島原市民親睦ソフトバレーボール大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>7月16日</li> <li>島原市霊丘公園体育館・弓道場</li> <li>参加人数 一般 32人</li> </ul> </li> <li>(ウ)第57回島原市民親睦ソフトボール大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>7月16日</li> <li>島原市営三会ふれあい運動広場</li> <li>参加人数 一般 98人</li> </ul> </li> <li>(エ)第23回島原市少年軟式野球大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月14日</li> <li>島原市営球場</li> <li>参加人数 中学生 100人</li> </ul> </li> <li>(オ)第24回島原市少年ソフトボール大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>12月9日</li> <li>島原市有明の森運動公園</li> <li>参加人数 小学生 160人</li> </ul> </li> </ul> |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目                 | 小項目                             | 点検・評価  |
|---------------------|---------------------------------|--|
|                     |                                 | <p>(カ) 第43回島原市民親睦テニス大会<br/>12月10日<br/>島原市営総合運動公園庭球場<br/>参加人数 一般 40人</p> <p>(キ) 第47回島原市民親睦バドミントン大会<br/>2月18日<br/>島原市霊丘公園体育館・弓道場<br/>参加人数 一般 26人</p> <p>(ク) 第54回島原市民親睦卓球大会<br/>2月25日<br/>島原復興アリーナ<br/>参加人数 小・中・高・一般 114人</p> <p>以上の大会に延べ750人の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力づくりの一助になった。</p> |
|                     | ③スポーツ交流の推進                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、島原学生駅伝を、関係団体等と密接な連携を図りながら、12月2日に開催した。</li> <li>・島原市長杯少年・少女サッカーフェスティバルを、夏休み期間中の7月29日・30日に開催し、男子の部32チーム、女子の部5チームが参加した。</li> </ul>   |
|                     | ④しまばら体操の普及                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の運動会、体育大会、地区の運動会での活用を推進した。</li> </ul>   |
|                     | ⑤東京オリンピック<br>・パラリンピック<br>ホストタウン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会ホストタウン各自治体と連携して、共生社会の実現に向け、心のバリアフリー及びユニバーサルデザインの街づくりの推進に係る情報交換、情報発信等を行った。</li> </ul>   |
|                     | ⑥国際スポーツ交流<br>事業                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020パラリンピックの事前キャンプを実施したドイツパラ陸上選手団やスペインレスリング連盟より、ジュニア選手等の交流をしたいとの意向があり、加えて、スイス剣道連盟が本市において合宿をしたいとの連絡があったため、その受け入れ体制（当初予算）を確保した。（※実際の受入れ無し）</li> </ul>  |
| (2) ジュニアスポーツ<br>の推進 | ①スポーツ少年団活<br>動の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団登録43団に対して、運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。</li> <li>・スポーツ少年団対抗駅伝大会は島原学生駅伝大会に合わせて、12月2日に開催。7チーム48人が参加した。</li> </ul>   |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目 | 小項目           | 点検・評価   |
|-----|---------------|---|
|     | ②「夢の教室」の開催    | <p>・夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶことを目的に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内全ての小学5年生・中学2年生を対象に開催した。</p> <p>クラス数26クラス、児童生徒数 753人、<br/>夢先生 13人</p> <p>(ア) 6月19日 三中 (2クラス)<br/>(イ) 6月19日 湯江小 (1クラス)<br/>                  三会中 (1クラス)<br/>(ウ) 6月20日 五小 (2クラス)<br/>(エ) 6月20日 三会小 (1クラス)<br/>                  大三東小 (1クラス)<br/>(オ) 6月21日 三小 (2クラス)<br/>(カ) 6月21日 二小 (2クラス)<br/>(キ) 6月22日 一小 (2クラス)<br/>(ク) 6月22日 四小 (2クラス)<br/>(ケ) 7月 3日 一中 (2クラス)<br/>(コ) 7月 4日 一中 (2クラス)<br/>(サ) 7月 5日 有明中 (2クラス)<br/>(シ) 7月 6日 有明中 (1クラス)<br/>                  高野小 (1クラス)<br/>(ス) 7月 7日 二中 (2クラス)</p> |
|     | ③ジュニアスポーツ振興事業 | <p>・ジュニアスポーツの充実を図るため、日本体育大学によるスポーツ講習会等を開催した。</p> <p>(ア) 2月5日</p> <p>場 所 島原市有明総合文化会館<br/>講 師 高井 秀明 氏 (体育学部体育学科准教授)<br/>テーマ 「メンタルトレーニングの方法と効果」<br/>          ～プレッシャーをコントロールし、100%<br/>          の力を出す方法～</p> <p>参加者 180人</p>  |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 大項目            |            | 教育環境に関すること  |
|----------------|------------|---|
| 中項目            | 小項目        | 点検・評価   |
| (1) 学校施設の整備・充実 | ① 学校施設の整備  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は、平成24年度で完了し、体育館については、非構造部材の耐震化もすでに平成27年度で完了した。今後は、第3期島原市教育振興基本計画に沿って、校舎の非構造部材の耐震化工事・空調設備の更新工事及び照明LED化工事に取り組むこととしており、令和5年度では下記の工事を行った。</li> <li>・その他、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。</li> </ul> <p>○実施状況（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 外部改修工事 高野小、一中</li> <li>(イ) エアコン改修工事 三会小、三中</li> <li>(ウ) LED化工事 高野小（I期）、湯江小、有明中</li> <li>(エ) キュービクル更新工事 三会小</li> <li>(オ) トイレ洋式化工事 一小、二小、大三東小、湯江小、一中、二中、三中</li> <li>(カ) 放送設備取替工事 四小</li> <li>(キ) 正門設置工事 五小</li> <li>(ク) 体育館床板改修工事 一中</li> </ul> |
|                | ② 教育設備等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の業務負担、長時間労働を軽減し、教育の質の向上を目的として導入した統合型校務支援システムにより働き方改革等の推進を図った。</li> <li>・児童の安全・安心を確保するシステムとして、令和4年から新たな児童見守りシステムの運用を開始した。5年度には、端末感知用基地局を既設の校門等（26箇所）や通学路（30箇所）に加え、学童保育施設等（15箇所）に新たに設置した。</li> </ul>   |
|                | ③ 給食施設等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。</li> </ul> <p>○実施状況（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 食器・食缶洗浄機 四小</li> <li>(イ) スチームコンベクションオープン 有明学校給食センター</li> <li>(ウ) コンテナ室空調機設置修繕 四小<br/>ボイラー更新工事 有明学校給食センター</li> </ul>   |

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目              | 小項目          | 点検・評価   |
|------------------|--------------|---|
| (2) 社会教育施設の整備・充実 | ① 公民館の整備・充実  | ・危険性、緊急性、必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。<br>○実施状況（主なもの）<br>(ア) 調理室ガスコンロ取替 森岳公民館<br>(イ) 2階大ホール床浮きあがり修繕 森岳公民館<br>(ウ) コンデンサ取替 森岳公民館<br>(エ) 高圧受変電設備改修工事 安中公民館<br>(オ) 講義室カーテン取付修繕 安中公民館  |
|                  | ② 図書館の整備・充実  | ・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。<br>○実施状況<br>(ア) 空調機冷温温水ポンプ交換 島原図書館<br>(イ) 照明器具LED化 島原図書館<br>(ウ) パソコン1台購入 島原図書館  |
|                  | ③ 文化会館の整備・充実 | ・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。<br>○実施状況（主なもの）<br>(ア) 大ホール空調機冷媒漏えい修理 島原文化会館<br>(イ) 中ホールトイレ小便器取替 島原文化会館<br>(ウ) 大ホール屋上防水補修 島原文化会館<br>(エ) 大ホール外壁修繕 島原文化会館<br>(オ) 中ホールガスヒートポンプ室外機修繕 島原文化会館<br>(カ) 大ホール舞台照明スポットライト購入 有明文化会館<br>(キ) 冷温水発生機燃料配管フレキシブルチューブ交換 有明文化会館<br>(ク) 研修室ブラインド修繕 有明文化会館<br>(ケ) 研修室床タイルカーペット張替 有明文化会館<br>(コ) 研修室雨漏り修繕 有明文化会館<br>(サ) 大ホール舞台音響備品購入 有明文化会館<br>(オーディオレコーダープレーヤー、コンデンサーマイク、フレキシブルマイク、マイクベーススタンド) |

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目                    | 小項目    | 点検・評価  |    |                 |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
|------------------------|--------|--|----|-----------------|--|-----------------|--|----|----|----|----|----|----|-------|---|-------|----|--|--|--|--|-----|---|-------|---|-----|------------------------|----|-------|---|-------|
| (3) スポーツ施設の整備・充実       |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修、補修工事、設備の整備を実施した。</li> <li>○実施状況（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 島原復興アリーナ龍馬像塗装修繕</li> <li>(イ) 島原復興アリーナ高圧受変電設備改修工事</li> <li>(ウ) 島原復興アリーナサブアリーナ非常用発電機改修工事</li> <li>(エ) 島原市営平成町人工芝グラウンド屋外屋根修繕</li> <li>(オ) 島原市営陸上競技場貯水用タンク加圧ポンプ修繕</li> <li>(カ) 有明プール大プールろ過ポンプ修繕</li> <li>(キ) 島原復興アリーナ監視カメラ購入</li> <li>(ク) 島原市営平成町人工芝グラウンドかんたんテント購入</li> <li>(ケ) 島原市営陸上競技場スターティングブロック購入</li> <li>(コ) 島原市営球場バッティングケージ購入</li> </ul> </li> </ul>  |    |                 |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
| (4) 修学支援の実施            | ①奨学金制度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>向学心があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。</li> <li>令和5年度中の新規貸与実績は、貸与者5人、貸与額240万円だった。なお、平成29年度に新たに創設した償還免除型の「ふるさとにもどってこね奨学生」には、7人の応募があり奨学生審議委員会の審議を経て3人を奨学生に決定した。</li> </ul> <p>令和5年度中の実績（令和6年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人/千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">貸与実績</th> <th colspan="2">うち新規貸与者<br/>(再掲)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総計</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">9,240</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内訳</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貸付型</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">2,040</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">600</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ふるさとにもどってこね<br/>(償還免除型)</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">7,200</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1,800</td> </tr> </tbody> </table> |    | 貸与実績            |  | うち新規貸与者<br>(再掲) |  | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 総計 | 20 | 9,240 | 5 | 2,400 | 内訳 |  |  |  |  | 貸付型 | 8 | 2,040 | 2 | 600 | ふるさとにもどってこね<br>(償還免除型) | 12 | 7,200 | 3 | 1,800 |
|                        | 貸与実績   |  |    | うち新規貸与者<br>(再掲) |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
|                        | 人数     | 金額   | 人数 | 金額              |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
| 総計                     | 20     | 9,240  | 5  | 2,400           |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
| 内訳                     |        |  |    |                 |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
| 貸付型                    | 8      | 2,040  | 2  | 600             |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |
| ふるさとにもどってこね<br>(償還免除型) | 12     | 7,200  | 3  | 1,800           |  |                 |  |    |    |    |    |    |    |       |   |       |    |  |  |  |  |     |   |       |   |     |                        |    |       |   |       |



3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目     | 小項目                       | 点検・評価   |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
|---------|---------------------------|---|-------|----|------|---------|-------------|---|------------------------|-----|-----|-------|----|-------|--|
|         |                           | <p>・未納整理対策として支払督促や即決和解などの法的措置や電話催告による分納誓約書の徴取などに取り組んだ結果、未納者数及び未納額ともに前年度より改善した。</p> <p>令和5年度中の実績（令和6年3月31日現在）<br/>（単位：人/千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">償還実績</th> <th colspan="2">未納状況</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td> <td>5,922</td> <td>25</td> <td>3,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>未納状況対前年比 △1人 △768千円</p>                | 償還実績  |    | 未納状況 |         | 人数          | 金額  | 人数                     | 金額  | 59  | 5,922 | 25 | 3,439 |  |
| 償還実績    |                           | 未納状況  |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
| 人数      | 金額                        | 人数  | 金額    |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
| 59      | 5,922                     | 25  | 3,439 |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
|         | ②ふるさとにもどってこんね奨学生の市内への定住状況 | <p>ふるさとにもどってこんね奨学生現況<br/>（令和6年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">卒業<br/>者</td> <td rowspan="2">市内在住者<br/>4人</td> <td>市内在住 4年目 2人<br/>市内在住 3年目 1人<br/>市内在住 2年目 1人</td> </tr> <tr> <td>据置期間者<br/>【市外在住中】<br/>2人</td> </tr> <tr> <td>在学者</td> <td>12人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 区分    | 人数 | 備考   | 卒業<br>者 | 市内在住者<br>4人 | 市内在住 4年目 2人<br>市内在住 3年目 1人<br>市内在住 2年目 1人 | 据置期間者<br>【市外在住中】<br>2人 | 在学者 | 12人 |       | 合計 | 18人   |  |
| 区分      | 人数                        | 備考  |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
| 卒業<br>者 | 市内在住者<br>4人               | 市内在住 4年目 2人<br>市内在住 3年目 1人<br>市内在住 2年目 1人   |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
|         |                           | 据置期間者<br>【市外在住中】<br>2人  |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
| 在学者     | 12人                       |   |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
| 合計      | 18人                       |   |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |
|         | ③就学援助制度                   | <p>・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。</p> <p>○準要保護認定状況（令和5年度）<br/>小学校 288人（援助率12.67%）<br/>中学校 206人（援助率18.86%）<br/>計 494人（援助率14.68%）</p> <p>○就学援助費支給状況（令和5年度）<br/>学用品費 17,803千円<br/>社会科見学活動費 93千円<br/>校外活動費 251千円<br/>修学旅行費 4,232千円<br/>医療費 462千円<br/>学校給食費 23,302千円<br/>通学費 0千円<br/>計 46,143千円</p>  |       |    |      |         |             |   |                        |     |     |       |    |       |  |

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

| 中項目 | 小項目         | 点検・評価  |
|-----|-------------|--|
|     | ④給食費支援事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高騰する食材費の増額分を、給食費の値上げではなく補助金を活用することで、保護者の経済的負担を回避するとともに、安心安全な学校給食を提供することを目的に実施した。</li> <li>・令和5年度は、令和4年度との仕入れ価格の比較や、全国的な物価指数を参考に、1食当たり小学校30円（月額500円）、中学校40円（月額700円）の不足分を見込んで、2,400万円の補助を行った。ただし、補助は児童生徒のみとし、教職員等からは不足分を増額して徴収した。</li> </ul>   |
|     | ⑤通学用かばん支給事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度予算額：6,105,000円</li> <li>・「ランドセル」と同程度の機能等を備えた「通学用品（通学かばん）」を新入学児童に支給することで、保護者等の経済的負担の軽減や児童の身体的負担の軽減等を図る。</li> <li>・支給対象は、令和6年度に入学する児童全員（令和5年度年長児358人 令和6年3月現在）</li> <li>・製品は、重さ930g未満の「軽量リュック型通学用品」</li> <li>・保護者が3色から選択</li> <li>・6月末に発注→1月下旬に納品→2月上旬各学校の入学説明会で保護者へ支給</li> </ul> |

